

# 青森市雨水出水浸水想定区域の指定について

## 浸水想定区域の指定について

### 【背景】

近年の気候変動の影響により全国各地で水災害が激化・頻発化し、今後もさらに増大することが懸念され、治水政策を抜本的に見直す必要があったことから、令和3年に水防法が改正され、下水道等による浸水対策を実施している全ての地方公共団体が、雨水出水浸水想定区域（いわゆる内水氾濫区域）を指定することとされた。また想定区域指定後はハザードマップの作成（見直し）・インターネット等による公表が国から要請された。

### 【目的】

浸水想定区域制度は、各水害（洪水、雨水出水、高潮）に対応し、避難場所や避難路の設定等の措置を講じることで住民等の円滑かつ迅速な避難の確保を図ること等を目的とする。

## 浸水想定降雨条件・指定区域の範囲について

### 【降雨条件 想定最大降雨】

降雨条件は国が地域ごとの最大降雨量を示す「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」に基づき、**時間最大150mm/h**とした。

### 【指定区域の範囲について】

「青森市公共下水道基本計画」の**雨水計画区域（6,370ha）**を指定対象の範囲とした。  
(右図)

### 【指定の告示日】

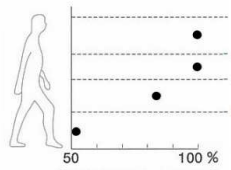
令和8年3月30日 区域図をHPで公表

### ◆今後のスケジュール

R8年度中 . . . 浸水ハザードマップの作成・配布  
(洪水・内水ハザードマップを合冊した、浸水ハザードマップを作成・配付)

## 浸水深と避難行動について

浸水深が大きくなると、歩行や自動車の走行に支障を来し、避難行動が困難になります。



【避難が困難な人の割合】

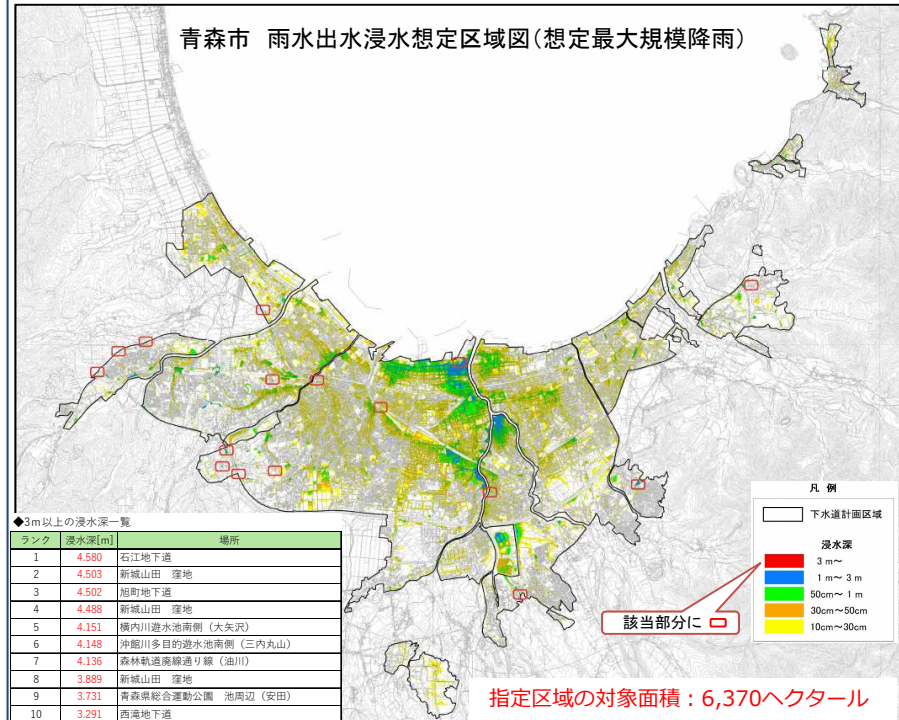
浸水深	自動車走行
50cm～	車が浮き、また、パワーウィンドウ付きの車では車の中に閉じ込められてしまい、車とともに流され非常に危険な状態となる。
30～50cm	エンジンが停止し、車から退出を図らなければならない。
10～30cm	ブレーキ性能が低下し、安全な場所へ車を移動させる必要がある。
0～10cm	走行に関し、問題はない。

(洪水ハザードマップ作成の手引き(改訂版)より)

国土交通省「川の防災情報」より

## 浸水シミュレーション結果

青森市 雨水出水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)



◆3m以上の浸水深一覧

ランク	浸水深[m]	場所
1	4.580	石江地下道
2	4.503	新城山田 窪地
3	4.502	旭町地下道
4	4.488	新城山田 窪地
5	4.151	横内川遊水池南側(大矢沢)
6	4.148	沖龍川多目的遊水池南側(三内丸山)
7	4.136	森林鉄道廃線通り線(油川)
8	3.889	新城山田 窪地
9	3.731	青森県総合運動公園 池周辺(安田)
10	3.291	西海地下道
11	3.270	筒井ハツ橋
12	3.251	新青森総合運動公園 調整池周辺(宮田)
13	3.211	戸山赤坂 窪地
14	3.126	沖龍川多目的遊水池南側(三内丸山)
15	3.043	観音ポンプ場 旧ポンプ場(青柳)
16	3.013	沖龍川多目的遊水池南側(三内丸山)

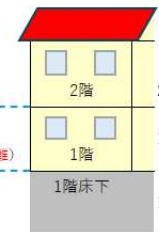
### 浸水深の割合について

浸水深(m)	面積(ha)	割合
3 ~	0.77	0.01%
1 ~ 3	59.95	0.94%
0.5 ~ 1	264.34	4.15%
0.3 ~ 0.5	351.71	5.52%
0.1 ~ 0.3	994.55	15.61%

在宅避難不可

大人の腰までつかる (歩行困難)

車のブレーキ性能低下



※国土交通省の「水害ハザードマップ作成の手引き」に基づく浸水深のランク区分(5段階)

# 青森市 雨水出水浸水想定区域図 東部 (想定最大規模降雨)

## 1. 説明文

- ① この図は、水防法に基づき、想定最大規模の降雨が発生した場合に予測される浸水範囲と、その深さを示したものです。  
公共下水道などによる雨水排除が困難となるおそれのある区域を対象としています。
- ② 浸水の想定は、青森市における下水道の整備状況を踏まえ、1時間あたり150mmの想定最大規模降雨により内水氾濫が発生した場合を対象に、シミュレーションによって求めたものです。
- ③ シミュレーションの実施にあたっては、前提とした降雨を超える規模降雨や、津波・高潮、河川の破堤または越水による洪水などは考慮していません。  
そのため、この浸水想定区域に示されていない区域でも浸水が発生する可能性があり、また想定される水深が実際とは異なる場合があります。

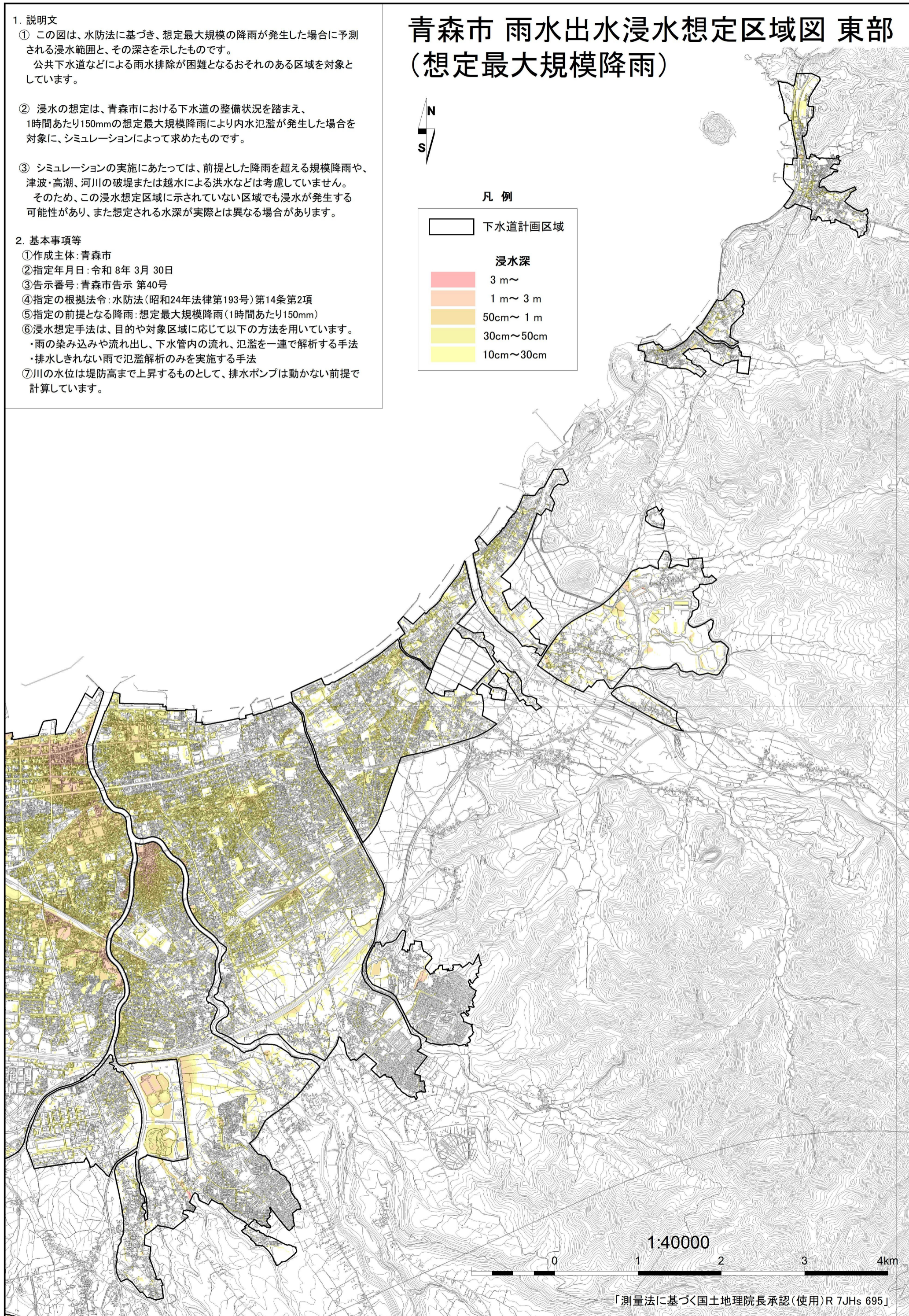
## 2. 基本事項等

- ① 作成主体：青森市
- ② 指定年月日：令和 8年 3月 30日
- ③ 告示番号：青森市告示 第40号
- ④ 指定の根拠法令：水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- ⑤ 指定の前提となる降雨：想定最大規模降雨(1時間あたり150mm)
- ⑥ 浸水想定手法は、目的や対象区域に応じて以下の方法を用いています。  
・雨の染み込みや流れ出し、下水管内の流れ、氾濫を一連で解析する手法  
・排水しきれない雨で氾濫解析のみを実施する手法
- ⑦ 川の水位は堤防高まで上昇するものとして、排水ポンプは動かない前提で計算しています。



### 凡 例

	下水道計画区域
<b>浸水深</b>	
	3 m～
	1 m～ 3 m
	50cm～ 1 m
	30cm～ 50cm
	10cm～ 30cm



1:40000

0 1 2 3 4km

# 青森市 雨水出水浸水想定区域図 西部 (想定最大規模降雨)

## 凡例

下水道計画区域

## 浸水深

	3 m～
	1 m～ 3 m
	50cm～ 1 m
	30cm～ 50cm
	10cm～ 30cm

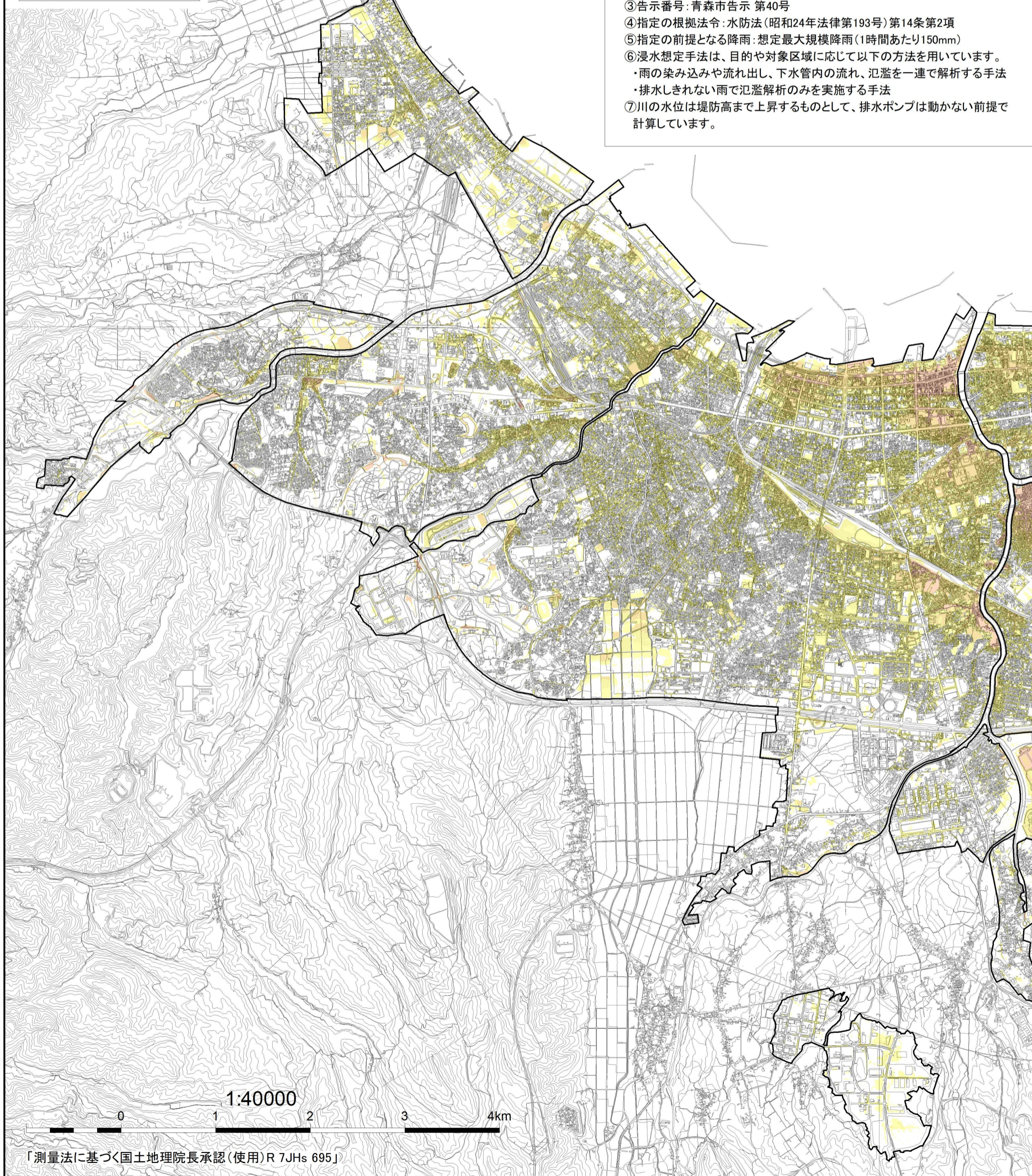


## 1. 説明文

- ① この図は、水防法に基づき、想定最大規模の降雨が発生した場合に予測される浸水範囲と、その深さを示したものです。  
公共下水道などによる雨水排除が困難となるおそれのある区域を対象としています。
- ② 浸水の想定は、青森市における下水道の整備状況を踏まえ、1時間あたり150mmの想定最大規模降雨により内水氾濫が発生した場合を対象に、シミュレーションによって求めたものです。
- ③ シミュレーションの実施にあたっては、前提とした降雨を超える規模降雨や、津波・高潮、河川の破堤または越水による洪水などは考慮していません。  
そのため、この浸水想定区域に示されていない区域でも浸水が発生する可能性があり、また想定される水深が実際とは異なる場合があります。

## 2. 基本事項等

- ① 作成主体：青森市
- ② 指定年月日：令和 8年 3月 30日
- ③ 告示番号：青森市告示 第40号
- ④ 指定の根拠法令：水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- ⑤ 指定の前提となる降雨：想定最大規模降雨（1時間あたり150mm）
- ⑥ 浸水想定手法は、目的や対象区域に応じて以下の方法を用いています。
  - ・雨の染み込みや流れ出し、下水管内の流れ、氾濫を一連で解析する手法
  - ・排水しきれない雨で氾濫解析のみを実施する手法
- ⑦ 川の水位は堤防高まで上昇するものとして、排水ポンプは動かない前提で計算しています。



1:40000

0 1 2 3 4km